

令和6年6月13日

パレスチナ・ガザ地区での即時停戦に関する
決議の採択を求める陳情書

団体名 *Nagasaki for Palestine*

陳情代表者 氏名

井川 花



令和6年6月13日

長崎市議会 議長 毎熊政直様

パレスチナ・ガザ地区での即時停戦に関する 決議の採択を求める陳情書

陳情項目

パレスチナ・ガザ地区の即時停戦などに関して、以下の点を実現するための決議を採択することを要請いたします。

- 一、ガザ地区における即時及び恒久的な攻撃停止
- 一、国際人道法及び国際司法裁判所の暫定措置命令の遵守、国連決議の尊重

陳情の理由

●パレスチナの現状と国際機関の対応

2023年10月7日から2024年6月13日現在の250日間で、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への攻撃により多くの方が殺され、怪我や感染症、飢餓、脱水に見舞われ、家を追われています。国際人道法により保護されている病院や学校、難民キャンプまでもが攻撃の対象となり、WHOの2024年5月30日の報告によると、死者は36,224人、怪我人は81,777人にのぼり、10,000人以上が今も瓦礫の下にいるとされています。

2023年10月27日に国連総会にて【人道回廊の設置や人道的休戦などを求める決議案】、11月15日には国連安全保障理事会にて【戦闘の人道的休止などを求める決議案】、さらに12月12日には再び国連総会にて【即時の国連総会が即時の人道的停戦と国際法に基づく民間人の保護などを求める決議案】が、2024年3月25日には国連安全保障理事会にて【持続可能な停戦につながる全ての当事者にとって尊重されるラマダン月の即時停戦・全ての人質の即時かつ無条件の解放を求める決議案】がそれぞれ採択されています。さらに、2024年4月6日には国連人権理事会がガザ地区での停戦やイスラエルへの武器の売却停止を求める決議を賛成多数で採択しています。また、2024年5月10日に国連総会にて、【パレスチナの国連加盟を支持する決議案】が採択されました。

国際司法裁判所(ICJ)は2024年5月24日、南アフリカ共和国がイスラエルによるパレスチナ自治区ガザ地区南部ラファでの軍事作戦停止をICJに要請した件を巡り、イスラエルに対し、ガザ地区での軍事作戦停止の暫定措置を命じました。ICJは2024年1月26日、「イスラエルに対しガザ地区のパレスチナ人との関係において、ジェノサイド及びその扇動を防ぐための措置をとること、緊急に必要とさ

れる基本的サービス及び人道支援の供給を可能とする措置をとること」等の暫定措置を命じていましたが、さらに2024年5月10日にイスラエルによるラファでの軍事作戦の即時停止などの追加の暫定措置を求めています。ICJは暫定措置の命令について、「ラファでの軍事攻撃に伴う膨大なリスクが顕在化し始めており、作戦が継続されれば、さらに激化すると考える」としています。

日本政府は、国際司法機関で出されている法的拘束力のある判断を尊重し、ジェノサイドを阻止する義務を果たすために全力を尽くす意思を示さなければなりません。

●長崎市に求める対応

現在も生命の危機にさらされ続けているガザの人々の状況は極めて深刻です。国際人道法のいかなる場面においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この攻撃により一般市民が直面している危機的な人道的状況を改善し、事態の早期沈静化を図ることに加え、ガザの全ての人々が持つ基本的人権の尊重が求められています。

長崎市においては、令和4年3月1日にロシアによるウクライナへの侵略は「世界の平和と安全を著しく脅かす、明らかに国連憲章に違反した暴挙である」とし【ロシアによるウクライナ侵略に対し厳重に抗議する決議】を可決しました。

また、本決議では、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言を受け、人類が二度と同じ過ちを繰り返さぬよう「長崎を最後の被爆地に」と訴え続けてきた長崎市民として、「決して、ウクライナに長崎・広島と同じ悲劇を起こしてはならず、そして地球上に、第三の戦争被爆地を生むことはあってはならない」と決意を示し、政府に対して「積極的に国際社会と連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対する万全の措置を尽くしていただきたい」と求めました。

加えて、2024年6月3日に長崎市の鈴木史朗市長は会見を開き、8月9日の「原爆の日」に開催する平和祈念式典に関しパレスチナ自治区ガザを攻撃するイスラエルに現時点で招待状を送らず、停戦を求める書簡の送付を行うことを明らかにしました。

2023年11月5日、イスラエルのアミハイ・エリヤフエルサレム問題・遺産相がガザ地区への原子爆弾投下について「1つの選択肢だ」と発言しています。パレスチナ・ガザ地区では犠牲者が増え続け、人道危機は深刻化し、さらにイスラエルによる核兵器の使用についての発言がある中で、私たちは長崎市民として、即時及び恒久的な攻撃停止を強く求めます。

2024年5月15日時点で、日本においても【ガザでの即時停戦を求める決議】または同義の意見書が、300の地方自治体において採択されています（【資料1】【資料2】参照）。未だ自治体で停戦決議が採択されていないのは青森、山口、佐賀、そして長崎の四県のみです。長崎は原爆による被害の歴史から、戦争の悲惨さを伝え、世界の痛みに共鳴し、恒久平和を国際社会に訴え続けてきた都市です。平成元年に非核平和都市宣言を、また毎年8月9日には平和宣言をしています。令和5年の長崎平和宣言では、「平和を希求するすべての人々と連帯し、「平和の文化」を世界中に広め、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くし続ける」と宣言されています。それに関わらず、長崎市では未だにパレスチナへの攻撃停止を求める決議が採択されていないことは、二重規範にあたります。

私たちは、平和の発信地である長崎の平和宣言に照らし、市民として長崎市議会に対し、主旨の2点を実現するための決議を速やかに採択することを求めます。以上、陳情いたします。

Nagasaki for Palestine

陳情代表者

氏名 _____ 井川 花
住所 _____

井川 花

氏名 _____
住所 _____
